

令和2年4月13日

保護者各位

福島県立原町高等学校長

新型コロナウイルスに係る出席停止の取扱いについて（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に格別の御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染に係る出席の取扱いにつきましては、これまで、下記の1から3に該当する場合を出席停止としておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、このたび、下記の4に該当する場合も令和2年4月8日（水）にさかのぼって出席停止とすることといたしましたのでお知らせします。

本校といたしましても、県教育庁、相双保健福祉事務所等の関係機関と連携をさらに深めながら、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて最大限の努力をしてまいりますので、今後とも保護者の皆様の御協力をお願いいたします。

記

学校が指示するまでの期間、次のいずれかに該当する場合は出席停止とします。

- 1 生徒自身や同居する家族が新型コロナウイルスに感染した場合
- 2 生徒自身や同居する家族が新型コロナウイルス感染者と濃厚接触した場合
- 3 生徒に発熱等の風邪症状がある場合
- 4 登校することにより、生徒又は保護者が新型コロナウイルス感染に対する不安がある場合

（事務担当 教頭 瀧本 電話 0244-23-6196）